滋慶大学院新聞

発行所　学校法人 大阪滋慶学園
滋慶医療科学大学院大学
大阪市淀川区宮原1-2-8
TEL.06-6150-1336
http://www.ghsj.ac.jp
第3号
発行責任者　橋本　勝信
発行日　2016年(平成28年)6月30日

「医療事故調査制度」と医療安全

日本病院会 医療の安全確保推進委員会 委員長
木村 壯介氏

医療の場で起きる、予期していなかった死亡事例に対しては、従来は医師法21条による24時間以内の警察への届出だけが法令で定められていました。15年に及ぶ論議の結果、警察捜査による責任追及、責任者の糾明ではなく、医療者側でその事故の原因の究明を行い、そこから学び、再発防止へ結びつけることを基本的な考え方としたものが今回改正医療法の中で定められ、「医療事故調査制度」（2015年10月施行）となりました。

この制度では、医療事故か否かの判断は医療機関側が行い、遺族側で決定することはできないこと、事故の調査は当該医療機関が主体的に行うこと等、医療を信頼することに基盤を置いています。その上で、院内調査の客観性（「中立・公正性」「専門性」「透明性」）担保には外部の専門家として「支援団体」の支援を得ることを原則とし、院内調査結果を報告する第三者機関「医療事故調査・支援センター」が設置され、院内調査の結果に納得がいかない場合は「センター調査」を依頼することができる仕組みとなっています。このように、当該医療機関の院内調査を重視しているのは、制度の目的を［医療の質と安全の向上］とし、そのためには当該医療機関自らが調査を行うことが望ましいという考え方によるものです。

当該医療機関の院内調査では当事者、関係者が事実経過を検証し、個人のミス等ではなく、病院のシステムや構造にその原因を求め再発防止へ結びつける事が必要となります。詳細な時系列で再現した臨床経過、その中で個人個人はどのように考え対応・行動していたのかを記録・記憶から呼び起こし、皆で修正協議を繰り返すことで詳細を明らかにする。これは院内調査でのみ可能なことです。外部委員を入れた委員会でこの結果を検証し、システムとしての原因の究明と再発防止を検討することが可能となってきます。残念ながら起きてしまった医療事故は、当事者を含めた病院全体の対応責任と考えることが重要です。

システムとしての再発防止を追及していくと、平時からの対応に反映されることになります。ヒヤリ・ハットからインシデント・アクシデントの報告システム、記録の充実に始まり、手術室での「タイムアウト」、検査室での「パニック値」の取り決め、その他例えば心電図検査室で異常な所見（急性心筋梗塞を疑うST上昇等）、エコー室での著明な低心機能所見、放射線撮影室で以前にはなかった異常所見等々検査現場から担当医師への情報提供の判断まで、チーム医療の充実が求められます。又、これらの行動に対し医師、看護師達は受け取る際に必ず謝意を伝えることも重要な要素といえます。横の連携だけでなく縦のチームワークも重要で、「ノンテクニカルスキル」で述べられているような、下からも意見が伝えられ、上の立場からはそれを受け入れる平時からの信頼関係の構築が必要となってくることになります。

木村壯介氏　略歴

東京大学医学部卒、埼玉医科大学教授、独立行政法人国立国際医療研究センター病院長等を歴任。平成25年から日本医療安全調査機構専務理事（中央事務局長）、現在に至る（現在は常務理事）。平成20年より、日本病院会「医療の安全確保推進委員会」委員長として医療事故死因究明制度の制定に係る。

研究科長に米延策雄教授が就任

平成28年度より滋慶医療科学大学院大学医療管理学研究科の研究科長として米延策雄教授が就任しました。米延教授は国立病院機構大阪南医療センターの副院長、院長を歴任後、平成25年4月から本学教授。専門分野は、整形外科学、リハビリテーション、コンピュータ支援外科です。なお、江原一雅前・研究科長は本学特任教授となりました。

現場で考え、明日のヘルスケアを創る

滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科長・教授
国立病院機構 大阪南医療センター名誉院長
米延 策雄

医療や介護の現場では、4月に入職した新人がようやく職場に慣れた頃であろうか。今年も様々な医療・介護職が国家試験を経て、晴れて専門職として社会に出た。その数は約25万人弱、数の順に挙げれば、介護福祉士88,300人、看護師55,585人、社会福祉士11,735人、薬剤師11,488人、医師8,630人などとなっている。幾つかの職種では、離職や得た資格を使わない人の多さが問題となっているが、就業者数としては、介護福祉士120万人、看護師160万人、社会福祉士17万人、薬剤師21万人、医師30万人など800万人を超すとされており、極めて多くの人が医療・介護そしてその他のヘルスケア界で働いている。

しかし、医療や介護の職種によっては未だ人員不足が問題となっており、さらに団塊の世代が75歳以上となる数年後は、「2025年問題」として社会保障費用の問題だけでなく、医療・介護の人的資源の不足が深刻な問題となるとされている。そのために医療や介護における様々な制度やその在り方を見直す動きが活発となってきている。しかし問題の本質は高齢者が人口の1/3を占める超高齢社会というだけではない。平均寿命が女性86.83歳、男性80.50歳となっている長寿社会における医療や介護の在り方である。したがって、数への対応ではなく、医療や介護の在り方やその質を如何にするかが問われている。そして、その流れの中で、様々な状況における自己決定権が拡大される一方、個人・地域に自助、互助、共助、公助の在り方を議論することが求められている。

まさに医療や介護のパラダイムシフトの中で、我々医療や介護に携わる者はどうあるべきか？ もちろん、ほとんどの医療・介護従事者が目の前の患者や被介助者の求めを満たすべく営々と働いている。そして、診療報酬や介護報酬などに象徴される行政による方向付けを受け、また新しい医療や介護の在り方など考え方の変化を受け、さらに新しい技術や機器の進歩を受け入れるために歩み続けている、と書けば、いいように読めるが、少なからずが、誰かが考えたこと、どこかで決まったことに振り回され続けていると感じているのではなかろうか？

膨大な人数が現場で働いている。ただ働いているだけでは、それに費やしたエネルギーは単に散るだけである。働く中で、こうすればとか、なぜだろうとかの思いや疑問は必ず浮かんでいる。これを泡のように浮かんでは消えにせず、うまくまとめることができれば、これだけの多くの人々が注いでいるエネルギーは素晴らしいものを生む可能性がある。そのためには、マネジメントの考え方が必要である。そして現場の事実をまとめるための科学の考え方も必要である。これらには技術や知識の要素もあり、学ぶ必要がある。しかし、マネジメントや科学の考え方を一度学べば、それは職場や業界で拡散可能であり、再生産可能である。医療や介護の従事者は現場で毎日心を遣い、知識を使ってしゃにむに働いている。しかし、それだけでは明日の医療や介護はない。そのためには頭を使って智恵を増やす工夫が必要であろう。そして、それは誰かではなく、自分がである。

平成27年度 学位記授与式　～24名に学位記授与～

平成28年3月20日（日）、「平成27年度滋慶医療科学大学院大学学位記授与式」を挙行し、第4期生24名に学位記が授与されました。武田学長は告辞の中で、「医療の質・安全に対する社会のニーズは一層高まっています。医療事故調査制度が平成27年秋に施行され、皆さん方への期待は益々大きくなっています」と激励しました。修了生代表からは「医療安全管理学を学んだ者として、医療事故調査制度をはじめとする医療安全の一端を担うのは自分自身であることを強く自覚しました」と謝辞と抱負が述べられました。

平成28年度 入学式

平成28年4月3日（日）、「平成28年度滋慶医療科学大学院大学入学式」が挙行されました。今年度の入学生は20名で、看護師、臨床工学技士、作業療法士、診療放射線技師など多職種の方々が、現場で働きながら、患者・利用者の安全・安心のために研究に取り組む決意を胸に、式典に臨みました。

浮舟理事長は、「医療・福祉の現場では、職種間や業種間、あるいは行政との連携が重要になり、マネジメントができる人材が必要とされています。現場のリスクは生命の危険にもつながるため、皆さんへの期待は非常に大きい」と激励しました。また来賓の代表として、地方独立行政法人大阪府立病院機構の遠山理事長は、「患者さんの目線で見ることを忘れず、安心・安全のために努力してほしい」と語りました。

最後に、入学生代表が「先生方からの指導を受け、多職種の学友とともに学び、協働して医療の質と安全の向上に貢献できるよう日々努力してまいります」と宣誓をしました。

医療安全実践教育研究会第3回学術集会報告

平成28（2016）年2月28日（日）、医療安全実践教育研究会第3回学術集会が大阪大学中之島センター佐治敬三メモリアルホールで開催されました。今回のメインテーマは「地域包括ケアにおける水平・垂直連携とその実践教育に向けた方法論」。地域包括ケア導入後の多職種間の連携（水平連携）と、高度急性期病院から在宅介護までの垂直連携を如何に実践するかを考えようというものです。

プログラムではまず、一橋大学大学院法学研究科教授の山本和彦先生による、特別講演「医療事故調査制度の創設の経緯、特徴、課題」が行われました。山本先生は平成27（2015）年10月から始まった医療事故調査制度の生みの親の一人であり、この制度の施行に係る検討会の座長として苦労された経緯など、非常に説得力があり、改めて課題を実感するものでした。

続く基調講演は、「High-Reliability Organization（HRO）からHigh-Reliability Area（HRA）へ」のタイトルで近畿大学附属病院安全管理部教授（血液内科教授）辰巳陽一先生が講演されました。辰巳先生は、南大阪地域で実践しておられる水平・垂直連携についてお話しいただきました。

シンポジウム「透析医療から学ぶ地域包括ケアに向けた水平・垂直連携」では、高度急性期病院からクリニックにおける多職種のシンポジストに、現状や課題を話して頂きました。透析医療は既に水平・垂直連携が実践されており、わが国では45年以上の生存者が存在する成熟期にあります。しかし患者の高齢化が他分野より顕著であり、在宅医療の困難・不可能例が急増していて、多くの課題が報告されました。その一方、白鷺病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）である藤田譲氏は、「透析医療は早くから地域包括ケアに取り組んできた領域」であり、「家で過ごせない患者はいない」との確信のもと、適切なMSW等の仲介者の存在が課題解決の鍵になり得る、との展望が示されました。

また、ランチョンセミナーでは、共催企業である協和発酵キリン株式会社の推薦により赤塚クリニック院長の赤塚東司雄先生から「医療安全からみた赤血球造血刺激因子製剤使用方法」のテーマで、また九州大学病院医療安全管理部教授で公益財団法人日本医療機能評価機構執行理事である後信先生から「医療事故・ヒヤリ・ハットの収集分析と無過失補償による紛争解決について」というテーマで講演を頂きました。日本医療機能評価機構は、医療事故情報を収集・分析する医療事故情報収集等事業、及び産科医療の無過失補償制度などを運営しており、これらの解説も含め、昨年から始まった医療事故調査制度について医療者の立場としての意義をお話し頂きました。

辰巳 陽一先生

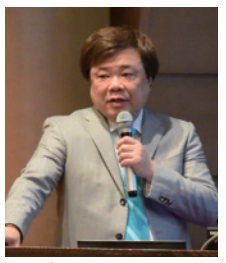
赤塚 東司雄先生

後　信先生

今回の学術集会の様々な講演やディスカッションにより、医療事故調査制度への理解が深まったものと思います。この制度が根付けば、今後は診療所からの報告も増えることが期待されます。終了後の懇親会にも約40名が参加し、和気藹々の中で、閉会しました。

なお、当日行われた世話人会において、次期大会長として滋慶医療科学大学院大学の土屋八千代教授が選出され、次回は看護・介護の視点から地域包括ケアを考える予定とのことです。

医療安全実践教育研究会 特別講演
「医療事故調査制度の創設の経緯、特徴、課題」

一橋大学大学院法学研究科 教授
山本 和彦先生

医療事故調査制度は、これまで医療事故に関わってきた患者・遺族の希望である事故の原因究明と再発予防を目的としています。医療事故調査における原因究明と再発防止には、第三者機関による検証が必要であるとの社会的な要請を受けて、この法案が立案されました。また、第三者機関による医療事故の検証は、医療事故による損害賠償や責任追及などの面において、社会的に偏った期待等から生じる問題に対して、医療者を守る上でも必要です。

医療事故調査制度の創設においては、様々な取組みや苦労がありましたが、この制度の基本的な考え方は、院内調査を重視し、第三者機関も行政機関でなく民間機関として設置するなど、医療サイドにおけるプロフェッショナルとしての自発性が求められている点です。医療事故調査の主な目的は、その原因究明と再発防止により、医療全体における安全と質の向上にあり、個人を制裁する制度ではありません。

医療事故調査制度が発足してもまだまだ制度・趣旨にあった運用に向けて見直しが必要であり、見直しの際にこれまで存在していた医療と法律との「相互不信」が、共に歩み寄ることで徐々に克服されていくことこそが、医療の安全・質の向上に繋がるものだと考えます。

平成27年度　修士学位論文公聴会を開催

平成28（2016）年2月13日（土）・14日（日）の両日、滋慶医療科学大学院大学において平成27年度修士学位論文公聴会が開催され、院生21名がそれぞれの研究課題について発表しました。

院生たちは看護師、臨床検査技師、診療情報管理士、介護福祉士などの資格を持ち、医療現場や教育機関などで働きながら、仕事と家庭、学修・研究を両立させ、この日の公聴会に臨みました。

本学は医療の質と安全の向上を目指す大学院ですが、研究のみならず現場での実践を重視しています。そのため、各々が自分自身の業務と関わりの深いテーマで研究を進めて来ました。

公聴会冒頭に武田学長から、公聴会は修士修了判定の場でもある、とのお話があり、院生たちは非常に緊張した面持ちで発表し、また主査・副査からの質問に答えていました。これらの研究が、医療の質と安全のさらなる向上に役立つことを願っています。

平成27年度修士学位論文テーマ一覧

◎医療情報の利活用による医療安全向上へのとりくみ
　～移植医療における免疫抑制剤の長期服用安全性について～
◎国立病院機構病院の医療の質と財務の関係性
◎大阪府下一公立病院における夜間・休日の緊急帝王切開術の施行体制に関する研究
◎看護学実習経過における対人関係能力・抑うつ・失敗傾向の継時的変化
◎看護実践の知識伝授のプロセスからみたパートナーシップ・ナーシング・システム
　（Partnership Nursing System:PNS）の効果
◎患者の視点で測る「医療の質」の調査研究:患者の健康状態と医療への参加との関連性の検討
◎DPC/PDPSを活用した財務・質の総合評価による電子パスの改善に関する実践的研究
◎学年別にみた看護学生におけるレジリエンスの違い
◎美容鍼分野における施術方法と感染予防、有害事象の特徴と防止策について
◎介護老人保健施設での集団レクリエーション活動の変化に関する研究
◎高齢者施設における認知症ケアの現状と介護福祉士養成教育に関する研究
　～介護福祉士養成施設の認知症ケア教育プログラムの提言にむけて～
◎眼科検査場面における視能訓練士の認知的技能に関する研究
◎言語聴覚士養成校における摂食嚥下障害およびチーム医療に関わる卒前教育について
◎3年制臨床検査技師養成校における医療安全管理教育プログラムの構築
◎専門学校における職業実践専門課程認定校を運営する学校法人の財務分析
◎組織におけるメンタルヘルス体制に関する研究　～病院に勤める職員の事例より～
◎精神科外来における看護業務と安全管理の実態:全国精神科病院の外来規模別の比較検討
◎臨床場面における注意範囲のメタ認知:新人看護師を対象とした縦断的検討
◎非正規雇用看護師の専門職的自律性の形成に関する研究
　～学習ニード、学習行動が専門職的自律性に与える影響～
◎安全な点滴確認のための看護管理に関する研究　～行動の実態から考案した介入プログラムの有効性の評価～
◎臨床検査技師卒前採血実習の組織的・可視化モデル作成と実習の実施（附・実習ビデオ）
◎病院看護職におけるワークとライフのバランスのあり方について:ワークに関連した要因に注目した調査研究
◎医療関連感染予防の観点からみた理学療法士養成施設カリキュラムの問題点について
◎臨床工学技士による開発途上国における有用で安全な医療機器技術移転の現状分析と課題に関する調査研究

医薬品等製造実践教育研究会活動報告
平成28（2016）年度はGMP初級・実践講座を開講

平成27（2015）年11月に、本学に医薬品等製造実践教育研究会が発足しました。この研究会は、医療の質・安全にも重要な関わりをもつ医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器や健康食品などの製造に関する実践的な教育支援と、産・学・医の情報交換の場の創成を目指して発足したものです。

第1回キックオフセミナーは平成27年11月21日（土）に開催し、GMP（good manufacturing practice）国際調和に関する話題や異物混入などのトピックスを取り上げ、製薬各社や医療機関、教育機関などから50名を超える参加者が集まりました。続いて第2回実践教育セミナーは平成28年3月12日（土）に開催され、本学の岡講師（現准教授）によるヒューマンエラーに関する講演を始め、製造現場でのエラー防止、製造手順に関する不正などを取り上げました。

平成28年度は、GMP講座として3回連続の初級講座を開講しました。企業の新入者教育、製造・品質管理者の知識整理、製薬企業への就職希望学生の基礎教育などを支援することが目的であり、医療・学術と製造現場の新たな連携構築を図ります。5月～7月の第3金曜に開講し、製薬企業の品質管理部門などを中心に、毎回50名を超える参加者が熱心に取り組みました。9月以降は実践講座を予定しています。

医療マネジメント・ワークショップ

本学では、医療機関の経営や安全に携わる優秀な人材の育成が喫緊の課題であると考え、「医療マネジメント・ワークショップ」を開催することとなりました。様々な事例に取り組む体験型の講座で、実践的なマネジメント力を習得することができます。お申込みは本学ホームページからお願いします。

第1回　2016年7月24日（日）　10:30～16:30
「病院経営の戦略的マネジメント
～財政を読み解き、医業利益の改善を図る～」
滋慶医療科学大学院大学 准教授 **田中　伸氏**

第2回　2016年8月7日（日）　10:30～16:30
「病院組織の人的マネジメント
～人事システムでレジリエンスを高める～」
日本病院人事開発研究所 代表幹事
滋慶医療科学大学院大学 客員教授 **齋藤 清一氏**

第3回　2016年9月4日（日）　10:30～16:30
「病院組織のストレスマネジメント
～自分と部下を心理学で支援する～」
滋慶医療科学大学院大学 准教授 **岡　耕平氏**

第4回　2016年9月18日（日）　10:30～16:30
「病院組織のチームマネジメント
～「ひと」を知り、「チーム」を動かす～」
滋慶医療科学大学院大学 准教授 **石松 一真氏**

平成29年度入学生募集

平成29年度入学試験日程は右の通りです。
オープンキャンパスの日程は、ホームページをご覧ください。個別入試相談会、授業見学は随時開催しています。オープンキャンパス、個別入試相談会、授業見学への参加申込みは、ホームページからお願いいたします。

入学試験日程（平成29年度入学）

前期	第1次	平成28年　9月17日（土）
	第2次	平成28年11月26日（土）
後期	第1次	平成29年　1月28日（土）
	第2次	平成29年　2月25日（土）
	第3次	平成29年　3月18日（土）

教員紹介

岡崎 正之 教授

略歴

工学博士、広島大学名誉教授。
京都大学大学院工学研究科博士課程修了、
大阪大学大学院歯学研究科助教授、広島大学医歯薬学総合研究科教授を経て現職。
専門は、生体材料学、医療機器材料安全管理学。

研究の醍醐味　～懐かしい、いにしえのエピソード～

私の尊敬する故Y教授は、「医用工学」の概念を一早く米国から持ち帰られ、工学分野への普及に努められた医工連携の草分け的存在です。普段は研究室でとても穏やかですが、一度学会での質問に立つや「剃刀のY先生」と恐れられるほど頭の切れる方でした。そんな先生に大学で幸運にも巡り合い、一目惚れして研究室へ入れていただきました。その研究室は、新しい分野へのチャレンジということで熱気に溢れていました。

私の大学院での研究テーマは「人工腎臓に関する化学工学的研究」。来る日も来る日も屠殺場（食肉センター）へ通い、牛の鮮血をバケツで受け、即座に攪拌してフィブリンを除き、研究室へ持ち帰って夜通しの実験を繰り返しました。当時、透析用の毛細管型ホローファイバーが市販されたばかりで、この貴重なダイアライザーを惜しげもなく使って小型人工腎臓の研究に没頭することが出来ました。後で知ったことですが、Y先生の厚生科研のお陰で、幸いにも研究費の苦労を知らずに済んでいたのです。その頃のホローファイバーは1本数万円（現在では数千円）し、しかも医療保険の適用外であったため、実際の透析治療では患者は莫大な負担が強いられていたのです。

何よりも私を研究に駆り立てたのは、ある時耳にしたごく初期の人工腎臓にまつわるうわさ話でした。世界に人工腎臓がわずかな台数しかなかった時代に、患者の優先順位を付けるため、米国で「ブラック委員会」なるものが発足し、女性か男性か、若者か年寄りか、金持ちか貧乏人か、学識経験者か一般庶民か、いずれを優先するかの議論が熱心に行われたそうです。結局、「人の命に優劣はつけられない」との結論に達し、委員会は解散したとのことでした。その話に感涙し、私の青春の炎は一気に燃え盛って、それを契機に研究の醍醐味を味わうことができました。研究に対する心構えも芽生えたようです。

現在、ご縁があって「医療の質と安全」を工学領域から支える医用工学のさらに一分野である「バイオマテリアル（生体材料）」の教育・研究に携わっておりますが、まさか再び「人工腎臓」に接する機会が得られるとは思ってもいませんでした。残念なことに、人工透析や限外濾過の原理は40年前とほとんど変わっておりませんが、新しい組織工学の概念が急速に台頭し、透析治療にブレークスルーをもたらしてくれるのではないかと、ひそかに期待しているところです。生命誕生35億年の歴史に比べれば、人の一生はほんの瞬きにも過ぎないかも知れませんが、一人ひとりの研究者の細やかな努力の積み重ねが文明を推し進めているものと前向きに人生を考えることにしています。

これから研究に携わりたいと考えている方に、ぜひお伝えしたいことがあります。それは、「研究は苦しむものではなく、楽しむものである」ということです。

活動報告

第10回 医療の質・安全学会学術集会

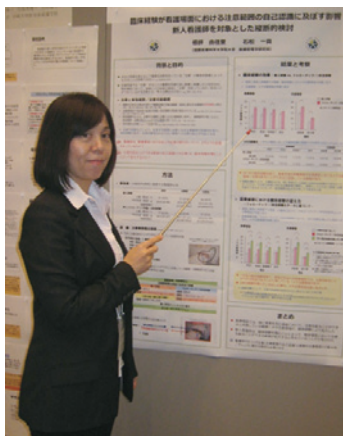

平成27（2015）年11月22日（日）・23日（月・祝）、幕張メッセ国際会議場において第10回医療の質・安全学会学術集会が開催されました。本大会は「いまこそ。エビデンスに基づいた医療の安全、そして質　～次なるステージに向けて～」をテーマとして、九州大学大学院の鮎澤純子先生が大会長を務められ、2,700名を超える方々が参加しました。

本大会では、特別講演3件、教育講演2件、シンポジウム8件、その他パネルディスカッション、教育セミナー、一般口演、活動報告ポスター、研究発表ポスターなど多数の発表がありましたが、本学からは教員のみならず院生や修了生が、シンポジウム1件、パネルディスカッション1件、一般口演9件、活動報告ポスター3件、研究発表ポスター8件の発表を行いました。

本学の修了生は、それぞれの所属施設において医療安全活動を継続しており、その活動をまとめる中で、医療安全の現場教育における有効性評価の曖昧さに気づき、教育内容と評価方法の体系化を再構築することの重要性を実感した、と語っていました。また、院生は修士論文研究の一部を発表していましたが、質疑応答などで貴重な気づきを得て次なる研究への示唆が得られたとのことです。院生達は緊張した面持ちで発表に臨んでいましたが、発表終了後は充実感に満ちた表情に一変していました。

滋慶医療科学大学院大学図書館のご紹介

図書館は医療安全関連資料の収集・提供に努め、滋慶医療科学大学院大学の教育・研究を支援しています。

●充実した学習スペース

全席ゆとりのあるキャレルデスクを設置しており、すべての机に電源が付属されています。それぞれのスペースで研究や調査に集中することができます。

●ワイヤレスネットワーク

全フロアで無線LANが利用可能です。快適にどこからでも、モバイルPCをご利用いただけます。

●雑誌、オンラインジャーナル

当館では、医療、看護、心理、経営、社会等幅広い分野における約9,000種のオンラインジャーナル、550種の雑誌を所蔵しています。

●多種多様なデータベース

医療、看護などを中心に、全文入手も可能なオンラインデータベースを揃えています。最新の研究成果や必要な情報を得るためにとても便利な検索ツールです。

●細やかなサービスを提供します

当館では多くの電子資料等を提供していますが、それらを使い必要な情報を入手できるようになるために、個別または少人数での文献検索説明会を年間を通して行っています。学生の皆さんそれぞれの要望にあった、きめ細やかなサービスを提供しています。

日中健康学術シンポジウムで学術交流

学校法人大阪滋慶学園では、中国広東省広州市の大学と長年にわたり日中健康学術シンポジウムを開催しています。平成27（2015）年11月28日（土）から第21回のシンポジウムが広東薬学院において開催されました。このシンポジウムには、大阪医療技術学園専門学校と大阪ハイテクノロジー専門学校の学生や教員も参加し、本学からは医薬品安全管理学担当の大石雅子教授が参加して「長期中心静脈栄養施行例における鉄過剰症」について学術発表を行いました。また、漢方薬や代謝性疾患に関する世界中医薬学会連合会代謝病専門委員会学術集会ならびに中華中医薬科学技術成果フォーラムが共催されており、欧米各国からも参加者がありました。
広東薬学院は薬科大学となる節目の年で、大石教授は郭学長より同学院の客員教授に任ぜられ、今後のさらなる交流を約束しました。その後、日中学生による分析実験や交流会が行われ、附属病院薬剤部をはじめ市内の漢方薬公司や茶葉公司の見学が行われました。

ノルウェーでの国際共同研究

滋慶医療科学大学院大学 准教授 石松 一真

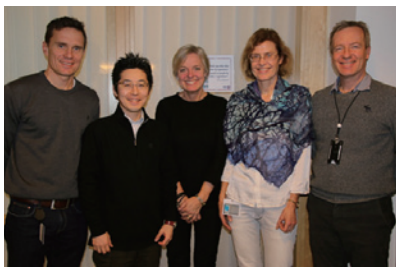

平成23（2011）年から本格的に始動したノルウェー航空医学研究所（Flymedisinsk institutt:FMI）所長ワグスタッフ博士との共同研究も今年で6年目を迎えました。Skype等を使って定期的に行うディスカッションに加え、毎年2週間程オスロに滞在して行うプロジェクトメンバーとのミーティングは、共同研究の進捗や方向性などについてメンバー間で共通理解を得る上で貴重な機会となっています。

FMIは安全かつ効率的な航空業務の実現に貢献することを目的とした研究機関で、臨床部門と航空労働環境の安全・衛生に関する研究、教育、アドバイスを行う部門をもち、航空生理学、感覚機能、騒音と振動、ヒューマンファクターズ、疫学をはじめとした様々な研究を行っています。私が主要メンバーとなっている「特殊環境（低圧低酸素や全身振動に曝露される環境）における人間の認知や行為に関する研究」は、輸送用ヘリコプターなどの航空労働環境の安全への貢献を念頭においたプロジェクトです。気圧高度条件を操作した低圧室内で認知課題を参加者に課す複数の実験を通して、低圧低酸素や全身振動が人間の抑制機能に及ぼす影響とそのメカニズムの一部が明らかになりました。本年度からは、当プロジェクトで生まれた疑問を解決するため、低圧低酸素状態が人間の認知や行為に及ぼす影響に焦点を絞った新たな研究プロジェクトが始まります。

また日本学術振興会平成26年度特定国派遣研究者としてFMIで過ごした平成26（2014）年9月からの半年間は、研究者としての視野やネットワークを広げる上でも貴重な機会となりました。滞在中に新たに動き出したノルウェー国立労働衛生研究所が中心となっている国際共同研究プロジェクトでは、FMIやオスロ大学、東フィンランド大学の研究者とともに、長時間労働（圧縮労働）が安全にかかわる認知機能や心臓血管系の健康へ及ぼす影響に関する検討を進めています。

修了生の活躍

2年連続で循環器病研究振興財団から助成金

三菱京都病院 看護部
山田 利恵さん（3期生）

平成27（2015）年12月5日（土）、国立循環器病研究センターにおいて、循環器疾患看護研究助成の平成27年度研究発表会が開催され、本学修了生の山田利恵さんが「集中治療室の看護師における薬剤に関する安全確認行動の実態」を口頭発表しました。この研究は自身の修士論文の一部であり、集中治療室にビデオカメラを設置し、看護師の薬剤確認の行動調査を行ったものです。さらに、対象となった看護師の安全確認に対する意識調査を並行して行った結果、安全な点滴投与のための確認行動の必要性を意識しているが、その行動を遵守していないことが明らかになったというものです。

山田さんは平成28年度の助成金も受けており、これまでの実態調査の結果から、行動分析学教育法を基軸に考案した看護師の安全確認行動を変容させる介入プログラムを策定し、その有効性について評価しており、その研究発表は平成28（2016）年12月初旬に開催される予定です。

山田さんは、2年連続の助成金拝受に対し、「本研究への期待に身が引き締まる思いと同時に、行動分析学をさらに学習して今後の看護教育に貢献できる研究活動を行っていきたい」と語っています。

大学院で得たもの

大阪市立大学医学部附属病院 臨床工学部
加藤 慎章さん（3期生）

私は、卒業後10年間臨床工学技士として医療現場に携わってきました。その間に様々な環境変化が起こり、私自身の考え方も変化してきました。

就職して3年目、私は新人の指導係となりました。直接指導する事もあり、また後輩から指導方法の相談を受ける事もありましたが、私が教えられる指導手法の少なさから限界も感じていました。

6年が経過すると中堅と呼ばれる立場になっていました。この頃は上司と後輩、それぞれの意図を伝えて妥協点を見つける事を考えていましたが、上司と10歳以上の年齢差があり、納得のいく結果は出せませんでした。臨床工学部門としてしっかりした組織を作れば、安全な医療が提供できるのではと考えました。

10年の間に診療報酬点数の改定があり、集中治療加算に臨床工学技士の24時間体制が明記されるなど、病院経営に関する大きな変化も見られました。

これまで、医療については先輩や同期との情報交換や学術集会などで知識を増やす事が可能でした。しかし、教育学・組織学・経済学などの管理学的知識が足りないと感じていました。

その時、滋慶医療科学大学院大学の開学を知り、オープンキャンパスに参加しました。カリキュラムの中には管理学的な科目から教育学的な科目まであり、今までに不足していた知識が学べると思い、入学を決意しました。

入学して本当に良かった事は、不足していた知識の入口に立てた事もありますが、それ以上に年齢・役職・職種など幅広い学生の方がいる中で行われた専門職連携実践論や専門職連携教育論のグループワークに参加できたことです。非常に充実したもので、真のチーム医療について考えさせられ、今後の大きな課題となりました。修士論文の作成においては、今まで無知であった研究についての基礎を学び、学会なども今までとは違う視点から見る事ができ、良い学びの機会であったと感じています。

大学院修了後は現在の施設で勤務しながら、積極的に医療安全に関われるよう、この大学院で得た知識を活用してゆきたいと思っています。

「医療安全管理学」教育プログラムの提案 ―臨床検査技師養成課程に新科目―

大阪医療技術学園専門学校
駒井 亘さん（4期生）

私は臨床検査技師養成校の専任教員として、滋慶医療科学大学院大学に入学しました。ちょうどその時期に臨床検査技師養成校指導要領が改訂され、医療安全管理学（1単位）が新科目として追加されることが決定しました。これは臨床検査技師の業務として、医師または歯科医師の指示を受けて検体採取を行うことが可能となったことに伴うものです。

そこで修士論文研究のテーマとして、医療安全管理学の教育プログラムの構築を検討することにしました。まず、3年制臨床検査技師養成校での医療安全教育の現状調査を行い、その結果をもとに医療安全管理教育プログラムを構築、実際の教育に適用し、客観的評価方法であるルーブリックを用いて、学生の学修習熟度を向上させることができるかを検証しました。

修士論文研究の内容については、平成28年夏に開催される日本臨床検査学教育学会で発表する予定です。平成28年3月に無事修士課程を修了することができました。今後は研究生として大学院に所属しながらさらなる知識修得に努め、医療の質・安全学会等でも活動していきたいと考えています。

また臨床検査技師養成校の教員として、臨床検査技師を志す学生達に大学院で学んだセーフティマネジメントとリスクマネジメントなどの考え方を伝えて、医療安全教育に少しでも貢献できればと考えています。

ある在校生の一日

さいたま市立病院 医療安全管理室
野々村 ゆかりさん（5期生）

私は、医療安全管理者として日々業務を行う中で、医療安全管理とはどのような事かと疑問を持つようになりました。各部署から提出されるインシデントレポートの改善対策には、「注意して確認する」「ダブルチェックを徹底する」等の対策が書かれていますが、何に対してどのように注意をするのか、なぜダブルチェックが出来なかったのか、根本的な原因追及がなされていない報告が多くあります。「注意」とは何か、どんな時に注意が出来ないのか、注意に対する改善対策はあるのか等、考える度に自分の無力さを感じて落ち込みました。幾つもの医療安全関連の研修に参加してみましたが、私の疑問に答えてくれるような研修はありませんでした。その頃、医療の質・安全学会にあったパンフレットから滋慶医療科学大学院大学の医療安全管理学専攻を知りました。

私は、埼玉県にある市立病院に勤務していますので、大学院に行くことに対して様々なことをクリアする必要がありました。通学の事、授業選択の事、勤務の事、費用の事等です。受験するまでに2年間かけてこれらの事項をクリアし、入学するに至りました。

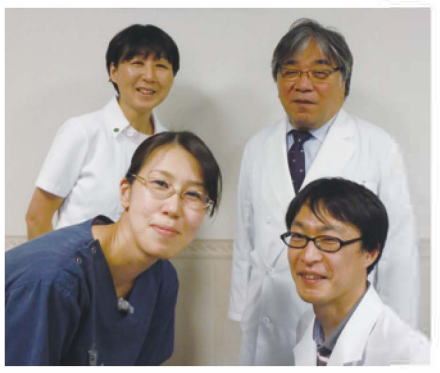

授業で学んだことは全て臨床で役立っており、看護部では、「医療安全管理コース」という教育コースを開催させていただきました。コースには17名のスタッフが参加、研修最終日には部署で取り組んだ改善対策を一人ひとりがパワーポイントで発表し、冊子にまとめることが出来ました。参加したスタッフからは、医療安全に対する考え方が変わった、ものの見方が変わった、改善の視点が理解できた、学んだ知識を部署で広げたい、などの意見が聞かれました。その後、コースに参加し医療安全に興味を持ったスタッフが、埼玉県看護協会主催の医療安全管理者養成コースを修了するに至りました。

入学後、大学院の先生方、事務の方、病院の方々や家族の協力により無事1年間を終えることができました。当初より、3年間の通学は困難であり2年間での修了を目標にしていました。最大の課題である研究においては、主・副2名の指導教員より指導をいただき順調に進んでいるところです。

大学院修了後は、病院を超えた地域の医療安全にも関わって行きたいと考えています。

オープンキャンパス参加者の声

地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪府立急性期・総合医療センター 消化器内科
楊 成棟さん（5期生）

私は中国・上海市にある上海医療器械高等専科学校で医療機器の原理や構成を学び、日本に留学後臨床工学技士の国家資格を取得しました。卒業後、臨床業務に従事する中で、医療機器の安全管理について実用的側面から情報提供を行う必要性があると強く思うようになりました。

母校である専門学校の先生から、この大学院には日本のクリニカル・エンジニアリング（CE）分野の開拓者である小野哲章教授がいらっしゃると伺いました。その後、オープンキャンパスに参加し、小野教授と江原教授とお話しをしました。多彩な領域からサポートして頂ける教授陣、そして修了生や在校生の先輩の方々とも交流を図り、他施設や多職種の皆さんと直接意見交換ができる環境に魅力を感じました。そして、自分の専門である医療機器安全管理学について理解を深めたいと考え、自身のキャリアアップのためにこの大学院に進学することを決意しました。

入試に無事に合格し、入学してからもう1年が経ちました。今年はロータリー米山記念奨学生にも合格し、病院勤務、大学院での研究に加えて国際奨学生としての活動もあり、毎日が充実しています。将来は自分の専門分野を活かして、教育業界、医療業界あるいは研究開発の領域から専門技術職の人材育成に携わりたいと考えています。

編集後記

滋慶大学院新聞第3号をお届けします。

まずは、今回の熊本地方での大震災、その後の度重なる自然災害に被災された皆様に、心よりのお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

近年多発する地震をはじめとする多くの災害では、医療・福祉施設に様々な問題が発生しています。その原因や対策に対して、物的環境が直接、間接的に関わっています。いずれ、医療・福祉現場で行われる建築や設備による工夫について、紹介したいと思います。

さて、本来予定しておりました、発刊日を諸事情がありまして、ここまで遅れさせてしまいました。関係各位のご協力をもちまして、内容的には、当然良くなったと自負しております。お忙しい中、原稿執筆に応じてくださいました方々には、厚くお礼申し上げます。本号が、これからの医療安全に関わる私たちの社会貢献のあり方や展望を、改めて考える一助となれば幸いです。（編）

大学事務室から　事務室への連絡はメールアドレス info@ghsj.ac.jp　または電話06-6150-1336（火曜～金曜10時～21時、土曜～19時、日祝・月曜休）